

安全報告書

2024



目 次

◎ お客様へ.....	1
1. 安全に関する基本方針と安全目標	
(1) 基本方針.....	2
(2) 安全目標.....	2
2. 安全重点施策等の実施状況	
(1) 事故・災害対策.....	3
(2) 安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識の向上.....	3
(3) 経年劣化設備の計画的な更新及び保守点検の継続.....	6
3. 安全管理体制	
(1) 安全管理体制の概要.....	9
(2) 安全管理体制図.....	9
4. 安全管理の方法	
安全に関する会議体系.....	10
(1) 安全対策会議(マネジメントレビュー).....	11
(2) 安全対策委員会.....	11
(3) 安全推進部会.....	11
(4) 経営トップ等による輸送安全総点検 夏季・年末年始.....	11
5. 事故等の概要と再発防止措置.....	12
6. 行政指導等に対する措置状況.....	12
7. 人材教育・訓練	
(1) 異常時対応訓練.....	12
(2) 知識技能の維持向上のための教育訓練.....	14
8. 関係者との協働	
(1) 事故防止会議の実施.....	14
(2) 薬品テロ座学講座.....	14
9. 利用者とのコミュニケーション	
(1) お客様の声.....	15
(2) こども 110 番の駅.....	15
(3) テロ警戒と防犯カメラ.....	15
(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動.....	16

お客様へ

千葉都市モノレール株式会社

代表取締役社長 小池 浩和



平素より千葉都市モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
また、弊社の事業運営に対し、ご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
当社の企業理念に掲げている「安全・安定輸送の提供」を目指し、経営トップ以下全社員が法令等を遵守し、安全管理体制の強化及び安全意識向上を図り、開業以来36年間「人的要因による責任事故ゼロ」を継続しております。

令和5年度は、弊社経営について重要な基盤である行動指針に定められた「お客様の安全を最優先」を達成するために「令和5年度安全重点施策」に定めた以下の取り組みを実施しました。

まず、「事故・災害対策」では、近年の自然災害の激甚化に対応するため、令和4年に作成した「風水害タイムライン」を基に、全社を挙げて実動訓練を実施しました。また、テロ等異常事態発生時の対応についても、お客様の安全を最優先とするため、様々な事態を想定して、地域の警察署・消防署と連携した訓練を実施しました。

次に、「安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識向上」では、ヒヤリ・ハット事例を有効活用することで、ヒューマンエラー防止や安全意識向上を図りました。

また、「経年劣化設備の計画的な更新及び保守点検の継続」では、新型車両導入、電気設備、軌道設備等の重要設備の更新を実施しました。

上記の取り組みを経営トップが毎月実施している職場巡視で確認し、その際に積極的に現場社員とコミュニケーションを図り、安全を最優先とする風通しの良い企業風土の構築を目指しております。

今後も、お客様、そして地域の皆様の公共交通機関として、ご期待にお応えできるよう努力して参ります。

おわりに、本報告書をご覧いただき、安全安心への取り組みをより確かなものにするため、率直なご意見やご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

(コーポレートスローガン)
安全・笑顔・真心

(企業理念)

“人と街を結ぶ”事業を通して、地域の発展に貢献します。

安全・安定輸送を提供し、常にお客様から信頼される公共交通を目指します。

安心、快適にご利用いただくため、お客様の立場に立ったサービスを提供します。

創意と工夫により、互いに高め合う活力ある職場をつくります。

安全・笑顔・真心
千葉モノレール

なお、本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。

1. 安全に関する基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社では、安全に関する基本的な方針を定め、全社員で安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、軌道施設・車両を総合的に活用して輸送の安全を確保しています。安全方針である安全に係る行動規範に基づき、社員一丸となって安全確保に努めています。

(安全に係る行動規範)

- ① 安全の確保は輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は安全の要件である。
- ④ 自然災害に対する防災意識と対応力を高める。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

(2) 安全目標

当社では、開業以来「人的要因による責任事故」は発生していません。

今後とも「人的要因による責任事故ゼロ」の継続を目指し、輸送障害を発生させぬよう安全安定輸送の提供に努めていきます。

2. 安全重点施策等の実施状況

令和5年度の安全重点施策は次の3項目を策定し、社員一丸となって取り組み、一部の継続案件を除き概ね計画通りに進行しました。

1. 事故・災害対策

2. 安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識の向上

3. 経年劣化設備の計画的な更新及び保守点検の継続

(1) 事故・災害対策

自然災害への対応 ～地震タイムラインの作成～

地震対策基準等の規程は整備しておりますが、更に人命救助に要する時間や事業継続に向けた安全な点検並びに運転再開時間目安を把握することで、お客様に対する情報提供体制等が迅速に出来るよう、再度、様々なリスクを洗い出すとともに、お客様の安全を最優先とした行動マニュアルとして「地震発生時のタイムライン」を作成しました。



地震発生時のタイムライン会議

(2) 安全管理体制の強化及び教育訓練等の実施による安全意識の向上

全社員の安全意識や技術力の向上、及び継承を目的とした教育訓練を計画的に実施しました。また、国土交通省等が主催する運輸安全マネジメントセミナー及び運輸防災マネジメントセミナー等への参加を推進し、安全管理体制の強化及び定着化を図っています。

● 安全管理体制の強化に関する安全施策

令和5年度において、当社の「安全管理体制の強化及び教育訓練の実施による安全意識の向上」を重要施策と位置づけ、次の施策について取り組みました。

- ・ 1年間の安全施策の振り返りを行う「安全対策会議（マネジメントレビュー）」、「安全対策委員会」及び「安全推進部会」等、安全会議体の積極的な連携を図る。
- ・ 経営トップによる定期的な職場巡視により、安全重点施策の進捗状況確認、社員の安全意識向上及びコミュニケーションの確保を図る。
- ・ 当社の安全管理体制が有効かつ確実に運用されていることを確認するために「内部監査」を実施する。また、内部監査員の新人養成や力量向上のため、国土交通省や外部団体主催の研修等に参加し、監査力量の向上を図る。
- ・ ヒヤリ・ハット報告を有効活用した事故の未然防止として、ヒヤリ・ハット情報から得られる内容を分析し周知徹底に努める。さらに、ヒューマンエラー防止策の必要性ならびに有効性を高める。安全意識向上スローガンを掲出し、安全啓発活動を実施する。

● 主な教育訓練【事故・自然災害対応訓練関係】

実施項目	対象者
分岐器手回し訓練	駅員・指令員等
手動進路設定訓練	駅員・指令員等
防災訓練	全社員
合同救助訓練	運転士・警察署・消防署等
3.11地震災害対策訓練	全社員
閉そく方式変更訓練及び非常走行訓練	指令員・駅員・運転士等
災害テロ座学講座	駅員・運転士・指令員等
「風水害タイムライン」に基づいた訓練	全社員

● 主な教育訓練【安全管理関係】

実施項目	対象者
運輸安全マネジメント内部監査員研修会	内部監査員等
内部監査スキルアップ研修	内部監査員
他社主催安全セミナー等（リモート方式）	関係社員
サービス介助士資格	駅員・運転士
応急手当普及員講習	関係社員

① 経営トップ（役員）による職場巡視

役員が毎月交代で、駅や運転台添乗をはじめとした各職場の巡視を行っています。各職場における「安全重点施策」の進捗状況確認や、設備等の現状を直接自分の目で確認し、質問や課題等の指摘を行うほか、普段、会話する機会のない現場社員とコミュニケーションを図ることにより、風通しの良い職場環境作りに努めています。



電力管理システムITV更新工事巡視



動物公園駅ホーム端部チェーン設置工事巡視



市役所前駅内方線付点字ブロック設置工事巡視



運転台添乗巡視

② 内部監査の実施等

当社の「安全管理体制」についての社内チェックを行うことを目的とした「内部監査」を実施しています。令和5年度も、経営トップ以下、社内全7部門に対する内部監査を実施しました。

内部監査終了後、それぞれの部門に対する指摘事項等については、早急に改善措置を行うとともに、継続的な改善が維持できるよう、安全会議等においても取り組み状況の確認を行うなど、安全管理体制の維持向上に努めています。



内部監査実施計画調整会議

③ ヒヤリ・ハットを活用した再発防止及び安全意識向上

令和5年度の重点取組事項である「ヒヤリ・ハット事例を活用した安全意識の向上」については、各所属の安全推進担当者から報告されたヒヤリ・ハット報告を自らの業務や作業に置き換えて解説し共有することで、同様のミスが発生しないよう、全部署が事故防止に役立てています。また、全社員より「安全意識向上スローガン」を募集し、社員181人から364件提出があり、四半期毎に選定されたスローガンを各所属の見やすい場所へ掲出することで、社員の安全意識向上に役立てています。



安全意識向上スローガン

(3) 経年劣化設備の計画的な更新及び保守点検の継続

① 確実な保守点検の継続

○ 軌道設備や駅舎等の保守点検

千葉市橋梁長寿命化修繕計画や点検結果に基づいた更新計画等により、「軌道設備走行路面計画補修」、「塗替塗装工事」、「駅舎等落下物対策及び補修工事」及び「転落防止床更新工事」等を実施しました。



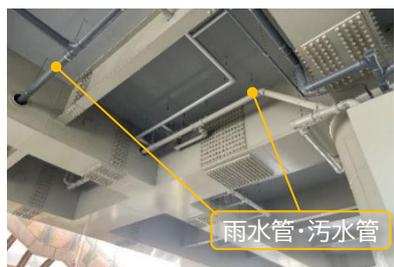
軌道桁・支柱塗り替え作業
(作草部～天台駅間/天台駅)



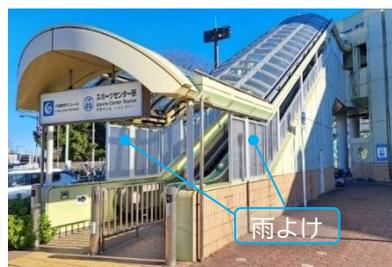
転落防止床トップコート更新
(桜木駅)



京葉道路横断橋検査路更新工事
(穴川～スポーツセンター駅間)



汚水管・雨水管更新
(千城台北駅)



エスカレーター雨よけ設置
(スポーツセンター駅)



ホーム階エスカレーター制御部更新
(市役所前駅)

○ 車両の保守点検

製造後30年を経過している1000形車両(計4編成)については、安全重点施策に基づき、車体の重要な部分である「構体」及び「懸垂装置枕はり部」の非破壊検査を定期的実施し、安全な運行に問題がないことを確認しました。



1000形車両



内装を外して構体(車体)を検査

② 計画的な設備更新

○ 新車導入

令和6年2月に平成5年製造の1000形車両の更新用として、0形（第29編成）を導入しました。本車両は、三菱重工三原製作所（広島県）からの陸送後、検修庫での整備や本線での試運転を済ませ、令和6年2月26日から運行を開始しています。今後も、車両更新計画に基づく車両の更新を進め、令和9年度に全ての車両を0形車両に更新する予定です。



車体搬入(第29編成)

○ 高圧配電線更新

変電所から駅へ電気を供給する高圧配電線が運用開始から35年以上経過し、経年劣化が進んでいる第一期開業区間のうち、スポーツセンター駅～動物公園駅間(約1.1km)の更新工事を令和5年10月に実施しました。



桁上ケーブルラック
(スポーツセンター駅付近)

○ ポイント（分岐器駆動装置）転てつ機更新（千葉駅）

令和2年度から4年間に亘って実施した千葉駅の特殊構造部に設置されている転てつ機更新工事は、令和5年11月の工事をもって2箇所4機全ての更新が完了しました。ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしました。



引上・圧着用転てつ機
(千葉駅)

○ 駅ホーム端柵へのチェーン設置

ホームから身を乗り出しての撮影等ホーム端での触車防止対策として、令和5年8月に社員からの業務改善提案（安全対策）で採用された「ホーム端部柵へのチェーン設置」は、必要とする全17駅(千葉駅除く)での設置を完了しました。



ホーム端チェーン設置
(市役所前駅)

○ 改札通路ワイド化全駅完了

令和5年12月に当社すべての駅において改札通路（各改札1通路）のワイド化が完了し、車いすをご利用のお客様も快適にご利用いただけるようになりました。



改札機ワイド化工事
(葭川公園駅)

○ 電力管理システムITV更新

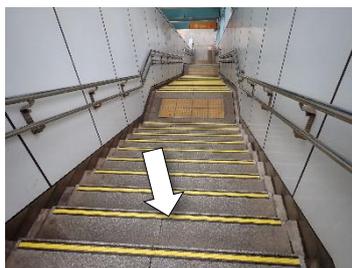
殿台変電所、及び千葉変電所の電力管理システムITVについては、経年劣化対策のため令和6年2月に新システムに更新し、テロに対しての大幅なセキュリティ向上となりました。



電力管理システムITV
(電力指令)

○ 段差識別表示、ホーム縁端部滑り止め更新及び内方線付き点状ブロック設置工事

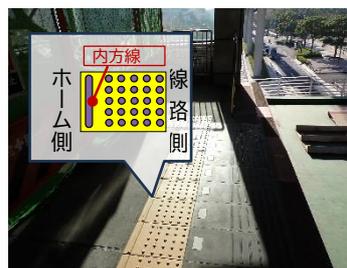
階段及びホームからの転落防止を目的として、段差識別表示更新工事を千葉駅、葭川公園駅及び都賀駅、ホーム端部滑り止め更新工事（CPライン設置含む）を千葉みなと駅のほか、ホーム転落が発生した動物公園駅にて優先的に設置工事を進めました。また、市役所前駅では内方線付き点状ブロック設置工事が完了しました。



葭川公園駅段差識別表示



動物公園駅ホーム縁端部滑り止め



市役所前駅内方線付き点状ブロック

3. 安全管理体制

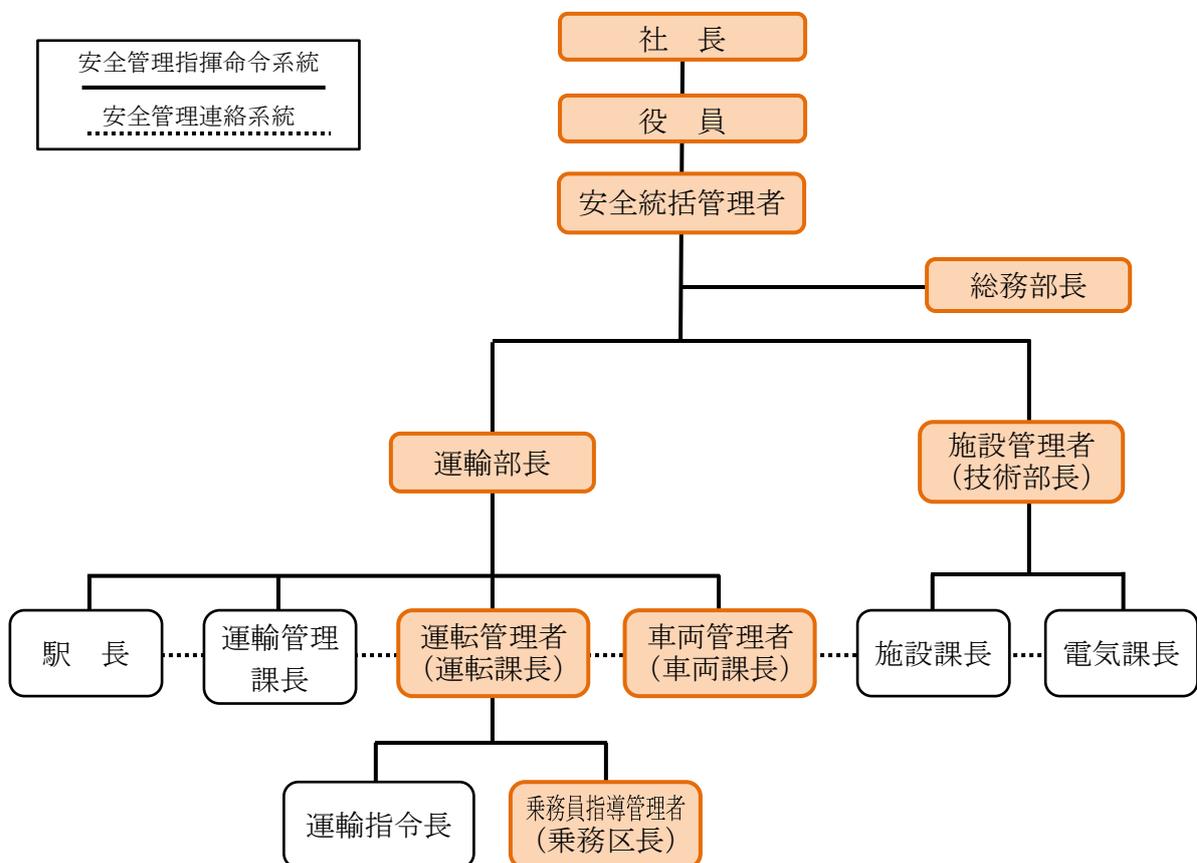
(1) 安全管理体制の概要

「安全管理規程」において、社長をトップとする安全管理体制を定めています。

「社長」・「安全統括管理者」を始めとする各管理者が、それぞれの責務を明確にしたうえで、輸送の安全確保のために必要な基礎的情報、その他の情報を相互に緊密に連絡、協議し、安全対策を講じることとしています。

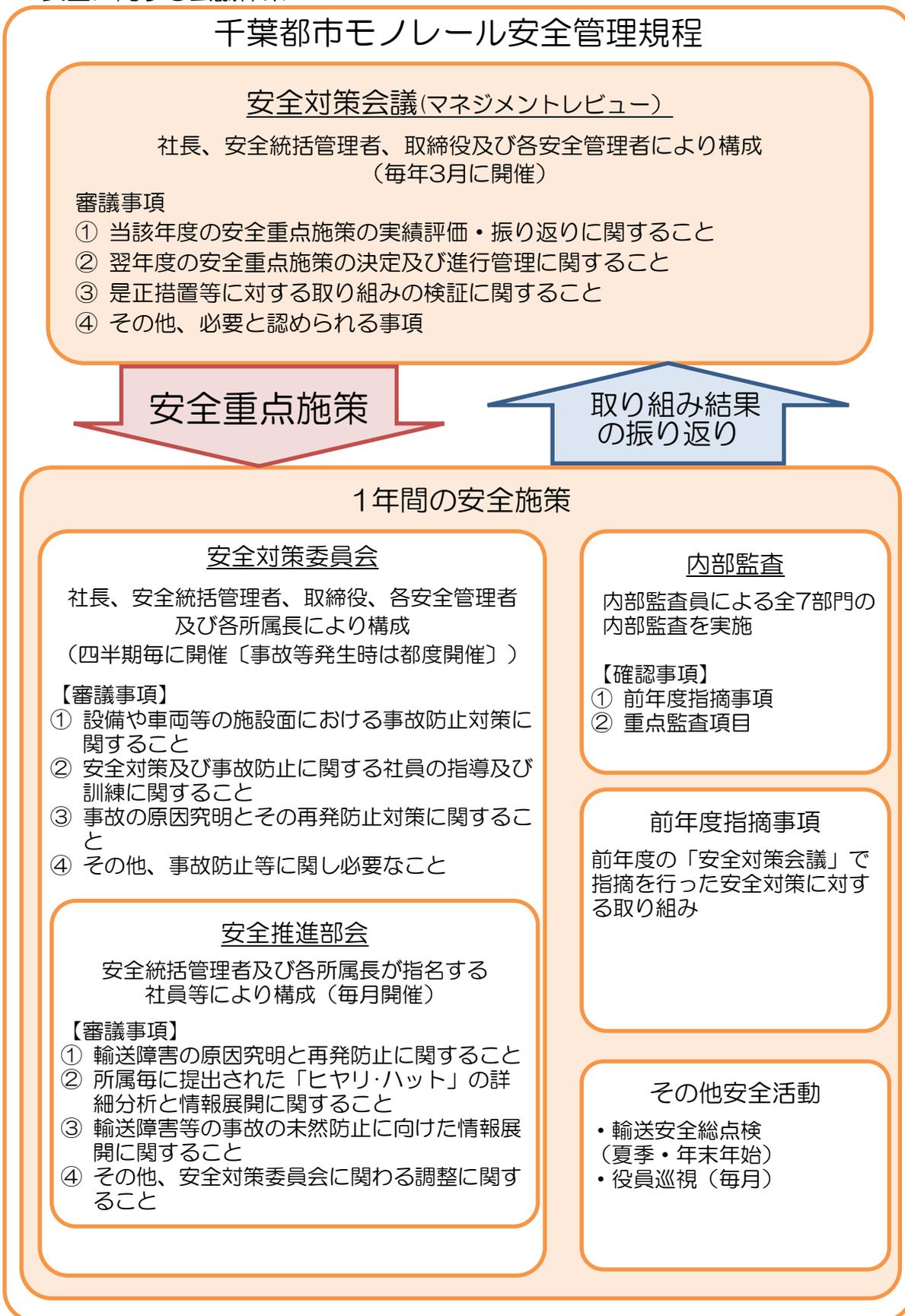
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 部 長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。
運 輸 部 長	安全統括管理者の指揮の下、運転管理者、車両管理者及び運輸管理課長を統括し、旅客の輸送の安全確保に関する事項を管理する。

(2) 安全管理体制図



4. 安全管理の方法

○ 安全に関する会議体系



(1) 安全対策会議（マネジメントレビュー）

経営トップ（社長・取締役）、安全統括管理者及び各安全管理者により、本年度の安全管理体制の評価・見直しを行う安全対策会議（マネジメントレビュー）を令和6年3月に開催しました。議題として、当社の安全管理体制の確認、令和5年度の安全重点施策の実績評価、各所属の内部監査結果及び提出されたヒヤリ・ハット報告等の評価の振り返りを行い、これらを踏まえ令和6年度の安全重点施策を決定しました。



安全対策会議（マネジメントレビュー）

(2) 安全対策委員会

安全対策会議メンバーに各所属長を加えて構成した「安全対策委員会」を開催しています。四半期毎（年4回）に開催し、その期間中の運転事故、インシデント(※)、輸送障害や軌道施設のトラブル等に関して原因究明を行うとともに、再発防止のための意見交換、対応策を検討しています。

※鉄道事故等が発生するおそれのある事態



安全対策委員会

(3) 安全推進部会

安全対策委員会の下部組織として、各所属長が指名した社員等で構成した部会（毎月開催）を設置し運用しています。これは、現場で発生した輸送障害やヒヤリ・ハットを現場レベルで考え、分析及び再発防止策を検討し、安全対策委員会への資料作成補助及び各所属への確実な情報展開、人材育成を目的にしたものです。これにより、経営トップから現場社員まで安全に関する情報共有が可能となり、風通しの良い組織作りに役立っています。



安全推進部会

(4) 経営トップ等による輸送安全総点検（夏季・年末年始）

夏季及び年末年始の輸送安全総点検時には、役員による職場巡視を実施しています。令和5年度においても、国土交通省からの通達に基づいた重点項目等を軸に点検したほか、テロ防止警戒体制の取り組み状況を確認しています。また、役員と現場社員とのコミュニケーション強化や、役員巡視による車両点検状況、施設及び電気工事等の進捗状況、運転台添乗及び駅等の職場巡視を実施しています。



テロ・防犯対策確認（駅）



運転士点呼執行状況（乗務区）



全駅設置の降雪時対応備品確認（千城台駅）

5. 事故等の概要と再発防止措置

【令和5年度の主な事故等（運転事故、インシデント）】

令和5年度は、運転事故及びインシデントの発生はありませんでした。

6. 行政指導等に対する措置状況

令和5年度は、行政からの指導等はありませんでした。

7. 人材教育・訓練

当社は、総務部・運輸部・技術部の3部門で構成しています。安全安定輸送の確保を目的として、部門毎に年間の計画に沿って人材育成のための教育及び様々な訓練を実施しています。

(1) 異常時対応訓練

① 防災訓練

令和5年9月1日に、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として、防災訓練を実施しました。内容は、非常呼び出しや安否確認等の情報伝達ルートの確認、お客様への情報伝達・避難誘導や設備の点検に対する体制確認等を実施しました。



本社玄関前に集合し出向場所の指定

② 「風水害タイムライン」に基づいた訓練

昨今、頻発・激甚化している自然災害に対応するため、令和4年度に当社で策定した「風水害タイムライン」の活用訓練を実施し、マニュアルの有効性や問題点の確認を行いました。



災害対策本部
【本部長(社長)・役員・各部長】



災害対策本部【災害対策班】
（総務班・運輸班・技術班）



各現場

お客様・報道機関
等への情報発信



(HP/SNS)

③ 3.11 地震災害対策訓練

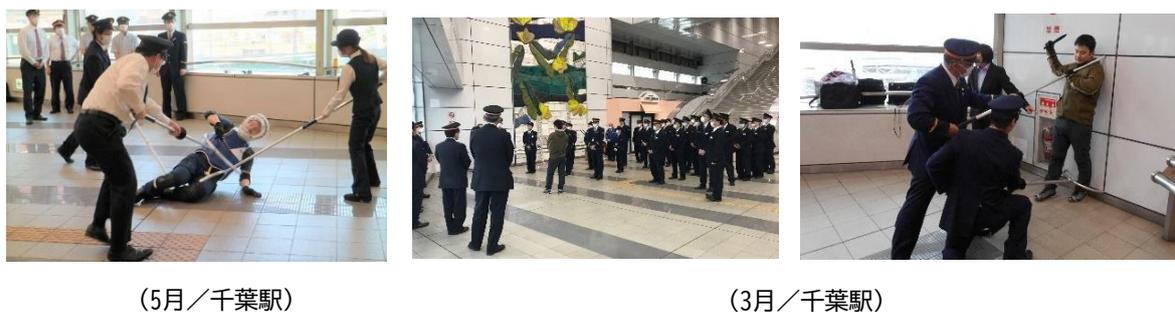
令和5年度に策定した「地震タイムライン」を活用し、地震災害発生時の初動体制の確認を行いました。風水害対策との大きな違いは「発生を予測できないこと」。この点を十分意識し、発生直後の初動体制である「身の安全の確保・状況把握・人命救助」を軸に実施しました。



④ 千葉県警察との不審者対応合同訓練

人が多く集まる駅では、お客様に安心してご利用いただくため、令和5年5月16日に当社千葉駅において、千葉県警察（中央・千葉北・千葉東署）、他社鉄道及び当社と合同で、護身術や装備資機材（防護盾・さすまた）の使用対処要領等の説明を受けたのち実際に被疑者制圧訓練を実施しました。

また、令和6年3月4日～6日（3日間）にも千葉中央署、県警本部教育課、鉄道警察隊指導のもと、当社45名、他社鉄道41名及び警察関係13名が参加した訓練を実施しました。



(2) 知識技能の維持向上のための教育訓練

- 鉄道係員として必要な日常の業務に直接関係する知識、技能については、年間計画に沿って教育訓練を実施しています。訓練内容は、「分岐器手回し訓練」、「手動進路構成訓練」、「駅間運転不能対応合同訓練」、「指令所・乗務区・車両課合同訓練」、「緊急地震速報伝達訓練」等を実施しました。



分岐器手回し訓練（車両基地）



手動進路設定訓練（動物公園駅）



駅間運転不能対応合同訓練（本線）



指令所・乗務区・車両課合同訓練
（検修庫）



指令所・乗務区・車両課合同訓練
（運輸指令所）



緊急地震速報伝達訓練
（運輸指令所）

8. 関係者との協働

(1) 事故防止会議の実施

令和5年7月対面としては4年ぶりとなる事故防止会議を開催しました。電気課発注工事等の請負業者17社33名が集まり、労働災害防止への取組や正則作業の重要性等について周知したほか、特にヒヤリ・ハット情報の共有や列車との接触事故防止対策として列車防護の取扱いを説明しました。



技術部長／電気課員による解説
（本社会議室）

(2) 薬品テロ座学講座

近年の大規模自然災害や鉄道施設内における傷害事件や薬品によるテロなど、お客様を脅かす痛ましい事件が多発していることから、社員の薬品テロへの対応知識や意識向上を図るため、花見川消防署の隊員による座学講座を令和5年11月20日・22日に実施し、駅や運転関係者等の現場社員を中心に41名が参加し、消防隊員の専門知識等を学びました。

なお、千葉市花見川消防署は、^{シーバーン} CBRNE災害（※）対応に特化した部隊に指定されており、千葉県内唯一の部隊となっています。



薬品テロ座学講座

※ Chemical(化学剤)、Biological(生物剤)、Radiological(放射性物質)、Nuclear(核)、Explosive(爆発物)

9. 利用者とのコミュニケーション

(1) お客様の声

広くお客様からのご意見をいただき、旅客サービス向上など業務の参考とさせていただくため、全駅に「お客様の声」の投函箱を設置しています。

いただいた「お客様の声」に対しては、社内で速やかに対応方法等を検討し、回答を皆様にご覧いただけるよう各駅に掲示するとともに当社のホームページにも掲載しています。

また、ご連絡先を明記されているお客様には、内容により直接電話でお答えさせていただくこともあります。



「お客様の声」投函箱及び回答掲示例

(2) こども 110 番の駅

当社では犯罪などからお子様への危害を防止するため、有人駅の4駅を「こども 110 番の駅」とし、こども達が駅に助けを求めてきた場合は保護し、必要な場合には 110 番通報を行うなどの対応をします。



(3) テロ警戒と防犯カメラ

テロに対する警戒は、防犯カメラによる監視と駅員及び運転士による駅構内・車内巡回点検、夜間は警備員による巡回警備を実施し、不審者に対する警戒を強化しています。また、車内放送等によりお客様にご協力をお願いしています。

令和元年度から導入している車両には車内防犯カメラを設置しています。



車内防犯カメラ
(連結部側)



車内防犯カメラ
(運転席側)

(4) 交通安全運動「事故防止」啓発活動

例年、春と秋に実施される「全国交通安全運動」においては、当社でも交通事故防止等への取り組みを行っていますが、特にお子様を対象にした事故防止に対する啓発活動として「モノちゃんのおやくそくカード」を配布しています。また、「タウントレック」(体験型街歩きイベント)に参加しフリーきっぷ購入者に配布しました。



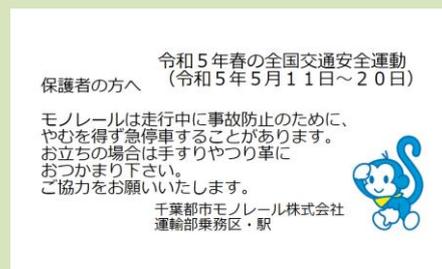
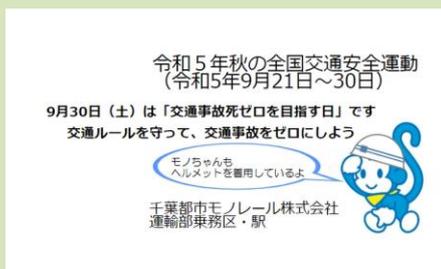
千葉駅での配布の様子



「タウントレック」
フリーきっぷ購入者に配布



(裏面のお願い例)



「令和5年 春・秋の全国交通安全運動」時にお配りしたカード



千葉都市モノレール株式会社

本安全報告書に関連して、皆様からのご意見をいただければ幸いです。

連絡先 千葉都市モノレール株式会社
総務部 経営企画課 043-287-8216